

## 健康日本21（第三次）の計画期間・基本的な方向

## 1. 計画期間

## 令和6年度～令和17年度(12年間)

関連する計画（医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画等）と計画期間をあわせること、各種取組の健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要すること等を踏まえた期間とされている。

## 2. ビジョン

## 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

- ① 誰一人取り残さない健康づくりを展開する
- ② より実効性をもつ取組を推進する

## 3. 基本的な方向

- ① 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- ② 個人の行動と健康状態の改善
- ③ 社会環境の質の向上
- ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

## 健康日本21（第三次）の概念図

